
第 1 1 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 4 日)

平成 30 年 12 月 20 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 30 年 12 月 20 日 (午前 9 時 40 分開会)

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 136 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 137 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 138 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 139 号 工事請負変更契約の締結について
(大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工事委託に関する協定)
- 日程第 5 議案第 140 号 工事請負変更契約の締結について
(農業集落排水事業 上野末吉地区 排水処理施設工事)
- 日程第 6 議案第 141 号 大山町の区域内における、琴浦町道の路線認定の承諾について
- 日程第 7 議案第 142 号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 8 議案第 143 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号)
- 日程第 9 議案第 144 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 145 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 11 議案第 146 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 12 議案第 147 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 13 議案第 148 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 陳情第 004 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書
- 日程第 15 発議案第 4 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について
- 日程第 16 議員派遣について
- 日程第 17 閉会中の継続調査について (総務常任委員会 所管事務調査)

日程第 18 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）

日程第 19 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）

日程第 20 閉会中の継続調査について（広報常任委員会 所管事務調査）

日程第 21 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

出席議員（16名）

1 番	森 本 貴 之	2 番	池 田 幸 恵
3 番	門 脇 輝 明	4 番	加 藤 紀 之
5 番	大 原 広 巳	6 番	大 杖 正 彦
7 番	米 本 隆 記	8 番	大 森 正 治
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岡 田 聰	14 番	野 口 俊 明
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹 口 大 紀	教育長 ……………	鷲 見 寛 幸
副町長 ……………	小 谷 章	教育次長……………	佐 藤 康 隆
総務課長 ……………	野 坂 友 晴	幼児・学校教育課長 ……………	森 田 典 子
財務課長 ……………	金 田 茂 之	社会教育課長 ……………	西 尾 秀 道
税務課長……………	遠 藤 忠 敏	企画課長 ……………	井 上 龍
住民課参事兼室長……………	二 宮 寿 博	企画課参事……………	池 山 大 司
住民課長……………	山 岡 浩 義	建設課長 ……………	大 前 満
水道課長 ……………	野 口 尚 登	農林水産課長……………	末 次 四 郎
福祉介護課長 ……………	松 田 博 明	健康対策課長 ……………	後 藤 英 紀
観光課長 ……………	大 黒 辰 信	会計課長……………	岡 田 栄
地籍調査課長 ……………	白 石 貴 和	代表監査委員……………	石 黒 澄 男

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（杉谷 洋一君） 12月定例会もいよいよ最終日となりました。本日は、議案の質疑・討論・採決を行ないます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第136号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、議案第136号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第136号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第136号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第137号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、議案第137号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第137号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第137号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第138号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第138号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 附則の部分で、施行日がだいたい3月31日とかね、きりのいいところから、4月1日とかが施行日だろうと思うんですけど、今回3月25日という中途半端な時期が施行日になっていますが、特別な理由はあるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長よりお答えします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 大山西小学校のほうで、来年度の新学期の準備を始められるにあたりまして、春休みを利用したいということでしたので、今年度の3月、春休みからの移動を考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第138号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第138号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 139 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 139 号 工事請負変更契約の締結について（大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工事委託に関する協定）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第139号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第139号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 140 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 5、議案第 140 号 工事請負変更契約の締結について（農業集落排水事業上野末吉地区排水処理施設工事）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第140号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第140号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 141 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 141 号 大山町の区域内における、琴浦町道の路線認定の承諾についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第141号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第141号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第142号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第7、議案第142号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第142号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第142号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第143号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第8、議案第143号 平成30年度大山町一般会計補正予算（第10号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この予算書のなかのですね、7ページにですね、町自動

車ドライブレコーダー設置補助金というので、61万5,000円みてございますけれども、これはどこから補助金が出るものかということをお尋ねいたします。

それからですね、22ページでですね、補助金補助及び交付金のなかの農業振興費のですね、補助金が集落営農体制強化支援事業補助金が500万円の減とかですね、園芸産地活力産地増進事業補助金が667万円の減とかということで、非常に減額になっておりますが、これどのような理由でこういう減額になったかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。私が答えていない部分は、担当が後で答えますが、まずドライブレコーダーの補助金、これは県の町村会から入ってきます。昨年、門脇議員の一般質問で提言を、あっ、今年でしたかね、受けまして、で、単町費でやっていかないといけないというような事情がありましたので、県の町村会にいろいろと協議をしまして、こういった補助制度を作っていただくことになりました。そのほかは担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 22ページの分でございますが、まず一つ集落営農体制強化支援補助金でございますけれども、当初町内で2集落の営農組合の機械導入を見込んでおったわけですが、1件は、この事業の取り組みにあたっては、さまざまな要件もありますし、集落ビジョンというものを作っていただく必要があるんですけども、結果的にその要件が、集積面積も水田の過半数以上ということもございまして、要件が達成することが困難ということで、残念ながら取り組むことを止められたところがございます。

もう1件は、当初田植機を30年度に導入されるということの予定だったわけですが、前年度予算の活用ができたものでして、そちらのほうで先に導入をされたということがございます。それで、30年度ですけども、今後この事業の見込みはないということで、500万の減額をさしていただいたところでございます。

それと、もう1点、園芸産地活力増進事業補助金でございますけれども、これは大山果実部の、大山選果場の機械なりシステムの更新の補助でございまして、入札減に共いないまして減額をさせていただいたというものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと、ドライブレコーダー、済んだですかいね。じゃあ、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。この薬用作物の生産振興補助金というの

はどのようなことから減額になったかちょっと聞かせてください。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） お答えします。薬用作物、この場合はエキナセアでございますけれども、エキナセアの栽培振興を行っていただいとるところでございますが、販売先の都合によりまして、なかなかこれ以上の販売といいますか、購入が困難というような話も来ておりまして、この取り組みをいただいとる団体が、当面は今の現状の栽培面積を続けられるということで、これは主に防草シートに掛かります、設置に掛かります補助でございますけれども、それが新たにその取り組みが見込まれなくなったということで減額をさしていただきました。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） ページは 24 ページです。観光費、食糧費として 13 万 8,000 円が計上しておりますが、この内容を詳しく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 西山議員のご質問の食糧費につきましては、これは大山の禅バーガーを給食に出すというものでございます。大山で毎年バーガーフェスティバルが行われます。その中で大山の禅バーガーといったところを毎年出しているわけですが、これを何とか給食にということで今回補正をさせていただいております。で、禅バーガーにつきましては、精進料理というところ、これを郷土の食というところで子どもたちにも食べていただきたいと。また観光振興におきましては、自然、大山の自然、歴史、食というなかでの禅バーガーという位置づけでございます。以上です。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） 禅バーガーを給食に出すわけですね。精進料理として、いいことですが、これ観光費に出した特別な理由、教育委員会のほうで出せなかったのか、衛生費と教育の関係、ここに出した根拠を一つ、もう 1 回。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） 先ほどちょっと触れましたが、大山の観光というところ、これが自然、歴史と、それからもう一つ、食という素材ですね、素材をPRするということになると思います。で、今回、給食に出すということで、報道のほうもされると思います。そういったあたりでの宣伝、PR というところも兼ねて観光のほうで予算を付けさせていただいております。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 観光のなかには、…（聞き取り不能）、しかも精進料理という歴史も含まれます。学校の子どもたちに食の意味、食とは何か、というふうなことを教えるので、学校が利用するものを大山の名称、観光地であるその精進料理を給食させることはいいことですが、（「質疑にしてほしいな」と呼ぶ者あり）バーガーフェスタ、禅料理、禅料理の中身も教えるというふうなことを言いましたが、精進料理とはどういうものですかというふうに教える予定ですか。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） 食というところでこれは給食に出されます。昨年、和牛共進会で1番になった肉を給食に出しております。その時に、給食を出す栄養士さん等集まっていろいろ協議をされて、和牛を出す+アルファというところがあったと思います。今年もこういった禅バーガーというところで大山の食といったところは教育委員会のほうでもんでもらっているところでございます。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員、3回終わりましたので。（「3回終わったか、2回かと思った」と呼ぶ者あり）いや、3回でございます。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12番、どうぞ、吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） そのことについて再度質問いたします。食糧費として商工費から上がっているわけですが、給食と言いますと、食育の観点もありまして、私たち教育民生常任委員会では聞いておりません。が、これを上程するにあたって、この観光商工課と、教育委員会がきちんとお話されたのか、そのことをお聞きしたいし、対象者はどういうふうに対象の方は絞られているのかお聞きします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） これを補正するにあたりまして、教育委員会といつ頃給食に出せばいいかという時期的なところを協議しております。また、対象の生徒は中学3年生ということにしておりまして、一応今の目安として2月末ぐらいを目途にして、3校同時に出せませんので、1校ずつ日にちを分けて出すように協議しております。

以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 中学3年生ということですが、他の子は食べられないと、逆に言えばそういうことになりますけど、そうしますと中学3年生はこれから毎年禅バーガーとかそういうふるさと教育的なものが出るのか、そういうところの理念がですね、やはり教育委員会とお話をされて出されなければならなかったのではないかと思いますけれども、私が聞きたいのはそのことと、対象者を中学3年生に絞ってこれからの展開はどうするのかということと、あと教育委員会と話しをされて、きちんと出されたということをもう一度お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は教育委員会からもお答えいたしますが、特色ある給食ということで、去年は和牛を、日本一をとった和牛を給食に出させていただいておりますし、今年は新しくなった精進料理である禅バーガーということでさせていただいております。

来年度以降につきましては、特色ある給食を中学3年生に食べていただいて、大山町からほとんどの子供が中学校を卒業したら町外の高校に通ったりするわけですが、その際にやっぱり思い出になる、大山町の印象づけになるような給食を提供することは、将来的なUターン、定住を考えた際にも必要となる郷土の教育、郷土愛を育むような教育にもつながるというふうにも考えておりますので、来年度以降の計画に関しては、新年度予算を今予算査定中ですので、この審議の際にも議論していきたいというふうに考えておりますし、3月定例会で議員の皆様方とも議論をしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 答弁もれですけど、この提案をされるときに、教育委員会ときちんと提案する前に話し合われたということが聞いておりますけど、まだ答

弁いただいております。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとすみません。教育民生委員さんでありますので、（「いや、商工課・・・」と呼ぶ者あり）いやいや、聞いといてください。黙って。それで、大黒課長、こっちのほうに聞かれるということですか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） そうです。提案者ですから。

○議長（杉谷 洋一君） 提案者、じゃあ大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 教育委員会の担当のほうとやりとりをしたところを私のほうは聞いておまして、日程調整等これから最終の詰めをやっていくということですが、以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 何点か質問させていただきます。

まず、8 ページですね、8 ページにあります教育債、収入のなかのほうですけども、名和小学校空調設備事業が減になっています。これは支出のほうでも減になっているんですが、連動していると思いますけども、この理由は何なのか。まあ、予想はつくんですが、はっきりとお答えいただきたいと思います。

それから空調設備のことがでましたので関連して、支出のほうの 27 ページですけども、国のほうからの臨時特例交付金が出るということで、これを利用してってことだと思いますけれど、大山小学校と大山西小学校、計画のなかにあったり、新たにこれをやるということになったりということになってると思いますけども、この国のほうから申請をして、手上げをしてどうぞということがあって、されたと思うんですが、大山町内の学校でまだ空調ができていないところとして、私の一般質問のなかではっきり分かったなかであと特別教室として中山小とそれから名和中の特別教室だったと思いますけども、この分については申請をされなかったのか、申請をしたけど認められなかったのか、そのあたりをはっきりしていただけたらと思います。

それからですね、13 ページですけども、企画費の中に、高等学校通学定期乗車券等購入補助金減となっております。これは 20 ページのほうとの関連があると思いますが、つまり名目の変更のようなんですけども、その名目の変更をされた理由というのはどういうことなのか、お答えください。

それからさらにですね、さっき野口議員のほうからドライブレコーダーの話がありましたけども、これは 119 台付けるというのは、町が保有するすべての車ということでしょうか。単純な質問ですが、お答え願います。

それからもう一つ、最後にですね、今回のこの補正予算に上程されていないんですけ

ど、就学援助についてです。就学援助のなかの入学準備金については、年度内に支給するということという教育委員会のほうからの答弁があったわけですが、年度内支給をするには、この予算でないと間に合わんじやないかなと思っているんですが、これが入っていないのは何故でしょうか。（「議案でない」と呼ぶ者あり）まあ、入っていないのは何故かということですから、今年度の、できればお願いします。まあ、議長判断でお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） まあ、はい、微妙なところですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えをいたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 大森議員さんのご質問にお答えいたします。教育委員会のほうでは3点お答えしたいと思います。

まず8ページの歳入の関係ですが、歳出にも関わります名和小学校の空調整備の減ですけれども、これにつきましてはもう今年の夏休みに工事が完了しております、事業完了の入札減による歳出歳入の減額になっております。

それからもう1点、27ページの臨時特例交付金が決まってということで、今後の空調整備の関係ですが、今回の12月補正では、大山小学校と西小学校の空調を上げさせていただいております。これについては、まだ補正予算を編成する段階では国の交付決定が、きちんときておる状況ではございませんでした。こちらのほうで申請をして手上げをしている状況でしたけれど、夏休みには工事に取り掛かって暑さ対策ができるためには、大山小、西小については、12月補正から予算を確保してという考え方で、2校については、今回の補正予算で上げさせていただいております。その後12月4日に申請をしております交付金の内定通知がございまして、大山小、西小、それから手上げをしております残りの、先ほどありました中山小、名和中につきましても交付の対象になるという決定がなされております。今後の見通しとしましては、大山小、西小については12月補正で予算確保をさせていただき、中山小、名和中につきましても、今後の補正予算で計上させていただいて新年度の事業として、あっ、今年度取り掛かりたいとは思いますが、来年度という形で、それぞれ空調の整備を進めていきたいというふうに考えております。

それからもう1点、就学援助の関係でございまして、就学援助の入学準備金の支給につきましては、これまでの一般質問でもお答えをしておりますところですが、今年度内に実施という見通しでございまして、ですけれども、その支給の見込みの金額のほ

うが、まとめ次第で補正予算を上げさせていただきたいということで今回はまだ見込みの金額をまとめることができおりませんので、次の補正予算で計上して、年度内支給をするという方向で考えておるところでございます。以上です。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。13 ページの高等学校通学定期の助成ですけど、機構改革に伴いまして、今度こども課のほうが、20 ページの子育て支援費のほうで、実施するというので組み換えを行っております。

また、チャイルドシートの補助金につきましても、これもこども課で行うということで僅かですけど12万円、交通安全費で減額しております。以上です。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） ドライブレコーダーにつきましてお答えいたします。町が損害保険をかけております車両、全車両119台ということでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 分かりました、だいたい。エアコン空調設備に関しましては、そうしますと残りの特別教室も含めてすべて今後補正予算も組んで、1月か2月の臨時議会というかね、組んで来年度実施、工事が実施できるようにすると、いうことでいいわけですね、確認です。

それから入学準備金の年度内支給についても、この1月、2月の臨時議会がある時に、補正予算であげるということの確認をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 先ほどお答えしましたとおりでございます。次の補正で、計上するというのでお願いしたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。その他ありませんか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 6点聞かせていただきます。

まず11ページ、企画費報酬、地域おこし研究員、減額199万2,000円の減額について業務内容とその減額の内容はなんですか。

次に、13ページ、同じく企画費、分担金補助及び交付金、地域おこし研究員166万9,000円の減額、この内容と減額の理由はなんですか。

次に 16 ページ、民生費負担金補助及び交付金、輝くシルバー交付金 84 万 1,000 円の減額になっています。減額の理由は为什么呢。

次に 20 ページ、衛生費になります。繰出金、診療所特別会計繰出金、財源補填分 2,484 万 2,000 円についてでございます。内部改修に以前の説明で 2,214 万円が概算工事費となっているという説明を聞いております。いただいた平面図では、およそ 100 平米ほどの面積であったと思います。工事費内容も添付していただいておりますが、この概算内容が、少し見えてきません。この概算は安く見積もっておられるのか、高く見積もっておられるのか、そのへんの確認はどのようにしておられますでしょうか。

次に 29 ページ、教育費賃金になります。臨時職員賃金プール管理についてでございます。40 万 4,000 円の減額になっております。減額の経緯をお聞かせください。

最後に同じく 29 ページ、教育費需要費修繕料ということで施設修繕料 65 万 3,000 円が上がっております。修繕の内容とその目的をお聞かせください。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当がお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず地域おこし研究員の関係ですけど、今年度募集をしておりましたが、今年度の採用を見送ったということで全額減額させていただいております。また、新たに来年度採用する予定ということで、地域おこし研究員の募集費 35 万円を新たに計上させていただいております。内容としましては、地域おこし研究員は慶応大学の学生、研究員を対象としていましてこどもと楽しいプロジェクトですとか、そういったことに従事してもらおうような予定で募集要項を作っていこうというふうに考えています。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 輝くシルバー交付金の減額につきましてご説明をいたします。当初予算では各集落が敬老事業なり支え愛事業を取り組んでいただけるということで予算要求してまいりましたが、現在のところ敬老事業につきましては、未正規も含めて 143 集落、支え愛事業につきましては、88 集落がこれらに取り組んでいただいていたので、その取り組みいただけない部分につきまして今回、減額をさせていただきます。以上です。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。一般会計から診療所特別会計への繰出金ということで、その内容、来年4月から予定しております大山診療所へ、鳥取大学家庭医療教育ステーションの設置につきまして医学生への宿泊実習を伴うということで、その医学生への宿泊するための施設ということで、改修工事を計上させていただいております。

内部改修につきましては、約2,200万円の計上をさせていただいておりますけれども、これは現在旧大山診療所の旧病棟のほうを学生の宿泊スペースとして考えておりまして、その改修工事ではありますけれども、その改修工事につきましては、最大限のものを見積もっているということでございます。この最大限につきましては、改修につきまして町の設計士のほうと協議してきておりますけれども、旧病棟につきましては、スプリングラターの設置が必要である施設であるということもあわせて工事概算経費がこのような額として計上させていただいております。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 森本議員の質問にお答えいたします。賃金につきましてはの減額ですけれども、これにつきましては上中山水泳プールの開放中止、今回しました。それに伴います賃金とですね、監視員が予定に達しなかったものでございまして、その部分、若干ですけれども、学校主事さん等の協力へということがございまして、合算で実績から残額不用額となったものを減額するものでございます。

続きまして、プールの65万3,000円の修繕料を出しております。これは全員協議会のほうでもご説明申し上げておりますけれども、上中山水泳プールの修繕料ということでありまして、今夏、上中山水泳プール、開放できませんでした理由が、濾過タンクの底部に穴が開き、そこから水漏れがするというので、濾過が十分できないということから、使用中止にしております。その部分をこの補正予算でもって修繕を行いたいということでございます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（1番 森本 貴之君） まず、11ページの地域おこし研究員の減額についてでございます。こどもと楽しいまちプロジェクトを進めるにあたり、募集しておったところ、なく見送りされて、また来年度また新たに募集されるという予定でお聞きしました。募集したけれど、このたびの募集で来なかった要因ですとか、またそれを見据えて来年度また募集されるということですが、募集される予定額が少し変わっているような印象を受けたんですが、その点、ある程度方向性が何か変わったということで、この度の減額、そして次予定されている補正額等検討されておられるのでしょうか。

それからですね、16 ページの輝くシルバー交付金についてですが、当初の見込みよりも申請する集落さんが少なかったということのようですが、これ本来の目的が、取り組み易いように手続きを簡素化されたはずですが、そこで取り組まれる集落さんが減ってしまったというのは、少し当初の考えから逆行しているように感じますが、そのへん何か見えてきた課題等、お話をされているのかお聞きしたいと思います。

それから 20 ページ衛生費の診療所特別会計繰出金についてでございます。概算見積もりは最大限で見積もっておられるということでございます。最大限で見積もっておられるということは、工事費を極力抑えた場合の概算もとおられるというふうに考えますが、この先、本設計においてその施設がどのように適切なのか、工事費をなるべく抑えていくような計画で進んでいくのか、そのへんの見通しをお聞かせください。

それから 29 ページ、臨時職員賃金プール管理費についてでございます。上中山地区のプール開放についてでございますが、今後監視員を配置する予算を付ける方針なのか、付けない方針なのかお聞きしたいと思います。

次に同じく 29 ページ、施設修繕料 65 万 3,000 円についてでございます。全員協議会の説明では、定例教育委員会で、プール開放は基本的に小学校プールに集約する方向が決定しているという説明を受けております。

ということですね、この先どれぐらいの期間があるか分かりませんが、地元へ譲渡か、そのような条件が受けられなければ、廃止ということになるのではないかなど考えますが、その認識で間違いないでしょうか、確認いたします。

また、今後の地元協議に向けてはどのように進めていかれる方針が考えられておりますでしょうか。お聞きいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず、地域おこし研究員の関係でございます。昨年も募集しまして、実は面接までいった方が 1 名ありましたが、ちょっと所用の案件がありまして、不採用としております。今年度も問い合わせがありますので、来年に向けては、何とか採用できるかなというふうには考えております。あと、経費のほうですけど、昨年確か 50 万経費があったと思うんですけど、それは地域おこし協力隊の農業部門、そこのほうを一緒に募集した関係で、今回 35 万ということで、少ない金額になっております。昨年と同様の金額で計上しております。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） シルバー交付金の関係でございますが、当初全集落 167、ただこの中には、実際対象者がいなくてできない集落もありますが、一応全集落

が取り組んでいただけるでないかということとその分の予算を計上させていただきましたが、実質的には、平成 29 年度と同様の 142 集落ということでありました。で、支え愛事業につきましては、今回 88 集落取り組んでいきました。平成 29 年度は 40 集落です。取り組んでいただいた集落については、平成 29 年度よりは、倍以上にお取り組みいただきましたので、そのへんでは事務の簡素化とか内容も若干条件といいますか、それも緩和した関係もあるのかなというふうに思っております。

ただ逆にこれまで閉じこもり予防とか、そういったことで一生懸命取り組んでいただいた集落については、若干今回は見送るといような方も集落もありましたのでやっぱりそのへんの集落もちょっと交付金としてもなんとか支援ができるような形で、あるいは事務手続きにつきましても、簡素化はしましたけども、ちょっと見直しをしていく必要があるかなというふうになかには検討しているところであります。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 鳥取大学家庭医療教育ステーションにおきます学生の宿泊スペースにつきましては、これから詳細設計をしていきますけども、コストは抑えていくように考えておりました。現在現状で使えるものにつきましては、再度使っていくということも含めまして、設計士のほうと引き下げるようなことで今検討しております。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 賃金につきましては、来年度もですね、5 プールの賃金を付けていく考えでございます。それで、修繕につきましてはですけども、考え方としましては、教育委員会の方針、森本議員のおっしゃられたことであっております。ただ今後、この修繕以外の修繕とうことは、基本的には考えておりませんで、年限につきましては、地区の皆さんと協議をしながらいつまでもということではなくて考えていきたいというふうに考えております。今後の進め方ですけども、まずは新区長会におきまして、上中山地区の区長さん方に、再度最終区長会でも説明させていただきましたけども、ここでも改めて説明をさせていただきます。今後の進め方につきましては、上中山地区の地域自主組織のきばらいや上中山さんですね、区長会と両輪ということで、話を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（1 番 森本 貴之君） 最後に 3 店目の質問で 29 ページ、修繕料について最後に聞かせていただきます。今までの全協等でも聞かせていただきました濾過タンク以外

にもそれぞれポンプ更新等も今後想定されていくなかで、小修繕の捉え方も見極めていかなければならないのではないかなというふうに考えております。基本的な施設の方向性が今先ほども申し上げました定例教育委員会で、あらたに決定されたなかでこれまでのような惰性的な進め方では変わってこないというふうに考えています。地元協議を詰めるある程度の目安というの、新区長会でまた新たに協議がスタートするというところで聞かせていただいております。

今年 10 月末、30 日でしたでしょうか、10 月 30 日でしたでしょうか。基本方針が先ほども申し上げました定例教育委員会で決定されたなかで、これは再度の確認ですが、惰性的な施設管理とならないような考えはおもちなんでしょうか。お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。上中山のプールに関しましては、惰性的なことにならないように、しっかり地元の方、それから地域自主組織の方たち、関係者としてしっかり協議をしていきたいというふうに考えています。過去にはそのように方針示して、使えなくなったら廃止をするというようなことは、議会、教育委員会等では話もあつたわけですけど、それをどの程度地域の住民の方たちが知っていたかということになりますと、やはりほとんどの方が知られなかったと。議論にもならなかったということがありますので、どういう方向性を出すにしても、一度しっかりと地域の意見を集約して 100%みんなが納得する形というのは難しいかもしれませんが、多くの方が納得するような形で方向性は決めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） そのほか、ありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番、門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 11 ページに、財産管理費委託料として、JR 大山口駅新築工事設計業務委託料があげてありますけれども、聞くところによりますと、地元の意見聴取とも予定されているようでございます。この設計業務に対して、地元意見が反映されるような基幹的な余裕はあるのかなということをご心配しております。そういう意味で今後の設計業務委託の進める日程等について教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。日程は担当からお答えをいたしますが、今後関係者、地域の皆さんを集めた説明会をしていきたいというふうに考えております。で、それは設計に盛り込めるようなタイミングでしていきたいと思っておりますし、その意見を今の予定をしております待合ですとか、トイレ、こういう駅舎の中に可能な限り取

り入れていきたいというふうを考えております。

○金田財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○金田財務課長（金田 茂之君） 門脇議員のご質問にお答えいたします。時期といたしましては、1月下旬から2月の頭ぐらいを想定しています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 1月下旬から2月の頭という期日が示されましたけど、それは内容的にはどういった内容に、どういった手続きっていいいますか、どういった業務になるのかなど。設計委託を、そういう意見をいただいてそれをまるまる設計事務所のほうに、ぽんと渡すのがその時期なのか、あるいはそういうものをしようとして、ちゃんと書類にしてそれを入札を行うのが、その時期なのか、どのへんでしょうか。

○金田財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○金田財務課長（金田 茂之君） 発注時期を、起工をそのあたりにということで考えています。

○議長（杉谷 洋一君） その他質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 予算書でいうと27ページにあります。

学校管理費の備品購入費、図書13万円と施設備品15万5,000円ですけれども、どのようなものを購入されるのでしょうか。

それからですね、家庭医療教育ステーションの関係でちょっとお尋ねしたいと思えます。大山診療所に固定医が確保できて、それからこういった施設が設置されることで利用が促進されるということは誠に素晴らしいことだと思うんですけども、学生の研修、それから滞在のためになぜ町が全額負担をして施設を整備しなければいけないのか、納得いく説明を求めます。

それからプールの関係ですけれども、プールの関係で区長さん等に説明をされたということがありますし、今後もそういった関係者に含めて説明していくというのが、説明はあるんですけども、一番大事な利用者である子ども、その保護者に対しての説明等が抜けているんじゃないのかなと思うんですけども、そういったところというのは、この予算を計上するにあたって当然してあるべきことだと思うんですけども、そういったことで子どもたち、それから保護者に対して、しっかり意見を求めたりという機会をもっておられるのでしょうか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。
- 幼児学校教育課長（森田 典子君） 加藤議員さんのご質問にお答えいたします。まず、27 ページの小学校の学校管理費、18 備品購入費の図書と施設備品の内容でございます。図書につきましては、内容は大山西小、中山小学校でそれぞれ図書を購入するということになっています。それから施設備品につきましては、名和小学校でディスプレイラック、書架ということで、購入を予定しての補正予算計上でございます。どちらの購入費につきましても、このたび寄附をいただいております、その寄附を充当して歳出の予算を計上したものでございます。以上です。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 鳥取大学家庭医療教育ステーションを大山診療所に設けることにつきまして、鳥取大学の負担を求めないということにつきましてのお答えをさせていただきますと思います。

まず、家庭医療教育ステーションの設置につきましては、地域医療の大切さを医学生に理解させ、そして将来、地域での医療に従事していただくような医師を育てるということを目的の一つとしております。

本町は、将来医師を確保していくうえで、やはり鳥取大学と連携して育てあげることに少しでも関わりをもっていきたいというふうに考えることはとても重要だというふうに思っております。

また 11 月 1 日に鳥取大学と協定を締結いたしましたなかに、その第 4 条に町は、鳥取大学に必要な施設の提供等その他の便宜を供与するということにつきましてもうたっております。

またそういった当該施設を、ステーションの目的を、鳥取大学と大山町で具現化していくため、また将来にわたりまして、本町の医療を確保していくためにも、今後も鳥取大学医学部のほうとは強い連携を図っていく必要があるかと考えています。

本町といたしましては、こういった将来の医師の確保、また医療の確保ということを考えて鳥取大学のほうとできるだけの支援をしていきたいというふうに考えております。

またもう 1 点、この診療を家庭教育の地域医療の学生の実習の場ということにつきましては、日野病院のほうで先行して実施をされておられます。そういった先行していらっしゃる施設の内容等を視察で確認しながら本町としても同様な方向でそういった

負担につきましては、本町のほうですということを考えております。以上です。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 答えから申しますと、保護者につきましては直接にはご意見等をアンケート等により、ものではいただいております。が、10月9日にきばらいや上中山さん、そして上中山区長会長さんが、要望書を提出においでになりました。その際に、今夏プール利用ができなかったという子どもたちの思いをたくさん見せていただくことがありまして、利用者も中山小学校、29年の実績ですけれど、421人に対しまして上中山地区では313人ということで、相当数あります保護者の出会う方も残してほしいという声もお聞きしているところでして、声は多数あるものと認識はしておりますけれども、実数ということでとれるという必要が、こういうご指摘でございますので、お示しにしましては、教育委員会のなかで検討してまいりたいというふうに考えます。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 図書の関係ですけれど、7ページのほうに歳入の関係で、小学校図書購入寄附金が28万円、小学校備品購入寄附金が5万5,000円あがっております。歳入の名目から考えると図書の購入に充てるのは28万円で、備品の購入に充てるのは5万5,000円というのが適切なんだろうなと思うんですけれども、そこらへんのつじつまが合わない部分をどう考えておられるのかということと、それから家庭医療教育ステーションの関係ですけれども、協定書の第4条に費用の負担は大山町がおこなうんだということが書かれておるということですのでけれども、当然費用を捻出していくには、議会で議決を得なければいけないわけですよ。そういった案件が含まれる協定を議会を通さずに、首長が勝手に結んでしまうというようなことはまずいかがなものかなと。もう協定書に書かれているんだからしたないじゃん、議会通してよという流れにもっていかれるとですね、まあ極端な話、民主主義の原則から外れてしまうんじゃないかなというふうに考えます。いかがでしょうか。

それからプールの関係は、まあ私が耳にしてるところだと、PTAのほうからはもういらんわという話もちらっと聞いたりとかしてるんですけれども、そういった部分で地域にとって必要なものなのか、そもそもの目的の部分が明確じゃない、どのように考えておられるのかなと。やっぱり利用する方が主に対象だと考えるわけですよ。その地域の人たちが何か自分は使わんけど、これがあるとええわとかってっていうことではなくて、子どもたちが本当に泳ぐために必要なんだと、もしくは保護者が中山の小学校まで送り迎えするのは大変だから残してくださいというような声があつてはじめて予算が計

上されるべきだと思いますけれども、もう一度そのへん説明を願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。協定に関しましては議会の方でも議会基本条例を制定されてまして、協定によっては議決の議決を経て協定を結ぶようにもできるというふうになっております。

これはいきなり結んだ協定ではなくて、事前に議会の方にもご相談をさせていただいたうえで結んだ協定でございます。協定時点で議決が必要だということであれば、議会のほうからそのように声をあげていただければ議決案件にすることも可能ですので、このような協定、あるいは議決が必要だと思われる協定がありましたらそのようにしていただければというふうに考えております。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。7 ページの小学校の図書寄附金と、それから歳出との関係ということでございますが、寄附金をいただくときには、学校の図書に使ってくださいといったような大きな枠と言いますか、そういった寄附をいただく方のお気持ちで寄附のほうをいただきます。細かいところどこにいくらといったようなことでの寄附のいただき方ではございませんので、いただいた金額を寄附という形で、まあ事務局のほうで歳入として調停をするということの結果が、今回の寄付のところに上げております。それぞれ分けてはおりますが、取り敢えずこういう形で寄附のほうを納めさせていただくと。で、その後、実際いただいた寄付金をどのように学校のほうに配分するかにつきましては、まあそれぞれ学校も個数がございますので、今までの整備の状況とか、学校の要望とかそういったようなものを加味しまして、図書ばかりではなくて、図書館の整備といったようなことにも是非といったようなことがこのたびありましたので、学校間で調整をいたしまして歳出のほうにはその寄附金を基にしまして、歳出のほうの計上をおこなったといったような経過でございます。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。先ほど申し上げましたけれども、中山小学校のプールは、約 400、そして上中山水泳プールは約 300 ということでかなり利用があるものというふうに認識をしておりますし、きばらいや上中山、あるいは区長会長さんというその地域の声ということで、受けております。直接その利用者である児童、児童を中心ですけれども、児童の声というのはその保護者という方のお声というのは、直接には聞いていないわけですが、地域からの要望ということ、その踏まえた上での

地域からの要望ということでございますので、地域にとって必要とされる施設であるというふうには認識しておるところです。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） プールの関係、図書の関係はまあだいたい分かりました。この家庭医療教育ステーションの関係がやっぱりちょっと納得いかないのです、もう一度お尋ねします。

協定を結ぶにあたって町長は事前に議会にも相談をしたと。まあ確かに、相談をいただきました。しかしですね、協定の内容は詳しく明示されておりません。明示されていない段階で、当然議員のほうからは、やあ大山診療所に固定医が来るならええがなと、学生の、学生というか、その医学生を育てていくことに対して協力できるのであれば、大山町としても素晴らしいことだがなとかという話は皆さん思われますよね。けれどもこの第4条に書かれているような内容を知っておれば手放しに喜べなかったんじゃないのかなと、と思いますよ。そういう意味で、そこを隠しておいて事前に言ってくだされば議決案件として挙げますというのはちょっと、なんかやっぱり都合が良すぎないかなと思いますけれども、竹口町長どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。協定案の具体的な内容は示しておりませんが、その医学生を受け入れるにあたって、あるいは固定医を受け入れるにあたっては、改修等も必要になってくると。その費用は、どちらがどれぐらいを持つかというところの詳しいところは説明がどうだったか、不確かですけども、これは100%大山町がなんでもかんでも鳥取大学医学部地域医療学講座のためにお金を出していくということではなくて、例えば改修の大山町の施設部分に係るところは大山町がやりますが、備品等に関しては地域医療学講座のほうでやっていただきますし、研修等にかかるさまざまな道具等が必要になってくればそれは鳥取大学医学部のほうでやっていただくということになろうかと思います。

で、そのぐらいの費用を出しても、大山町にあまり見返りがいいんじゃないかというような話もありますが、常勤医に来ていただくこと以上に、例えば鳥取大学医学部地域医療学講座が言い方が悪いですけども、大山町のためにやらなくてもいい部分というのも協定の中には当然入っております。

大山町民の地域福祉とか健康ぐあいを鳥取大学医学部のほうでも連携をして、健康状態をよくしていくような取り組み、それに対する啓発等も、鳥取大学医学部のほうで、本来おそらく大学としては、そこまでやらなくてもいいのではないかと、そんなことし

なくても研修医は育つぞというような部分もやっていただくようになっておりますので、それ相応の費用負担は大山町がわでもしなければこういう話はまとまらないのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 4つ確認させてください。16 ページ、輝くシルバー交付金についてです。先ほどお伺いしたところでは、開催件数は昨年と変わらないとお伺いしましたが、そのなかの数ではなくて、中身のことをちょっとお伺いしたいと思います。数は変わらないし、増加した部分もあるとおっしゃられましたが、この輝くするシルバー交付金の目的である外出につながるような支援、物を配って終わりとか、出会ったから終わりではなく、こちらから出向いてであったから終わりじゃなくて、対象者の方が外出につながった事項は何件増加したかお知らせください。

続いて 20 ページ、同じく加藤議員も問われました国民健康保険診療所特別会計繰出金ですけれども、地域医療ということで、先ほどから話が出ておりますが、他の事例で院内に学生の宿泊施設を作っているところがあれば、教えてください、また院外にもあればお知らせください。

それと 24 ページ、禅バーガーです。先ほどから地域の良さを知ってもらおうとおっしゃられてましたが、この禅バーガーは学校が給食でとありましたが、禅の良さ、体験のことを知ってもらおうということであれば、是非食べる場所、いただく場所も検討していただきたいと思うんですが今どこで召し上がる予定か教えてください。

と、29 ページ、上中山、布設修繕料のことですけれども、先ほどからお話を伺っておりますが、今後どのような計画で管理をしていくのか、利用者数を伺いますと、中山小と大差はないとお伺いしましたが、利用されている方は中山小に通われる方と重複するなら、今の現状でいいと思うんですが、例えば上中山の方が大半とかであれば、どのようなふうな管理の体制を考えているのか、お知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 池田議員のご質問にお答えいたします。シルバー交付金の関係で、支え愛という出かけていくような取り組みの状況ということでございますが、30 年度の各集落の支え愛事業の計画のなかで、閉じこもり予防ということで、出

かけていく予防がございませぬ。これにつきましては、ちょっとすみませぬ。29年度の実績手元にこの資料がないんですが、30年度につきましては、88集落中、42集落が閉じこもり予防に取り組むということで、結果をいただいております。その他につきましては、訪問活動が5集落、買い物支援とか、そういったことを数集落取り組みたいと思っております。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 家庭医療教育ステーションの学生実習の宿泊施設として、他に例がないかということでございませぬが、まず県外ですけれども、茨城県のある自治体と筑波大学との間で、そういった同様な実習をする場を病院内に設けている場所がございませぬ、この場合は、院内に学生の宿舎がございませぬ。

また、日野病院の場合は院外に宿泊施設はございませぬ。以上です。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 学校給食で、どこで食べるかというところなんですけれども、まだ詳細っていうところは詰めてはございませんが、たぶんランチルームか、そこらへんになるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そこらへんの詳細は詰めていきたいと思っております。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 管理の体制についてですけれども、現在町内唯一の町民水泳プールでございませぬので、町が開放するというので、町として監視員を置いて開放していくということでございませぬ。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 輝くシルバー交付金ですが、是非とも外出につながって認知症予防につなげていくように今後お願いしたいと思います。

地域医療の件ですけれども、先ほど町長のほうから地域医療であれば、地域に出て、地域だからできることをと思っておりますが、と、とったんですけれども、学校ではできない現場であることっていうのであれば、その診療所の近くにある空き家の活用とかは、対象にはならなかったでしょうか。お考えをお聞かせください。

禅バーガーですけれども、24ページの、ランチルームでと計画されておりますとありましたが、町長がおっしゃられた本当に大山町を思い、帰ってくるのであれば、やはり大山町の環境自然体験をしていただくことが、やはり意味のある給食につながると思う

んですけれども、現場に出る考えはあるのかどうか、お知らせください。

上中山プールのほうなんですけれども、その上の段にプール管理費で、管理者が不足していたため、減額ということをお伺いしたんですけれども、今後も町のほうで今管理を置いていくと伺いしましたが、今後不足している部分を補っていくのか、再度お知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。プールは担当からお答えをいたしますが、まず給食に関しては、今後詳細を詰めていきたいというふうに考えていますので、より、郷土愛を育むような給食になるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから大山診療所の学生が宿泊する場所は地域の空き家等を活用できなかったかということですが、現状でも来ていただくその常勤医に地域に住んでいただけるのが一番いいなと思って空き家等を探している状態ですが、予算提案時点ではそういった適切な空き家等が見つからないということで、期限も差し迫っておりますので、学生の研修のための宿泊の場所というのをやっぱり大山診療所内に設ける必要があるというような結論にいたっております。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 管理の体制のことにつきましてですけども、今のやり方でいきますと、危険ということもございますので、監視員2人以上の体制をまず確保するというところで考えております。

募集いたしまして、その応募者が不足する場合につきましては、ご応募いただいた配置できる監視委員のなかです。2人体制を維持するというところで開放日というのを制約かけていくということで対応することになると思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 一言漏らしておりましたが、その来ていただく常勤医に住んでもらうところというのは、今後も可能な限り地域の空き家等が活用できないかは、まだ時間に猶予がありますので、引き続き検討をしていきたいというふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） その他質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 予算書でいきますと、20ページ、診療所費について続けてお尋ねをしたいと思います。

診療所の特別会計に約 2,500 万円を繰り出すという予算でございまして、先ほどから何人かの議員が、そのことの是非について質疑を行っているところなんですけれども、私も鳥大との連携によって、家庭医療教育ステーションが設置されること自体は本当にいいことだとは思っておりますが、まさか設備改修に 2,500 万、ほぼほぼ全額、町が単独で持ち出しすることになるとは全く思いもしていなかったもので、私ばかりではなく多くの議員が戸惑っていろいろ質疑をしてるんだらうなというふうに思うんですけれども、どういった施設になるのか、何故町費で持ち出しをするのかということの説明はあったところですので、他のことで伺っていきたいんですが、そもそも大山診療所、多額の赤字が、毎年発生していると認識しております。大山診療所の年間の赤字額、これがいくらぐらいか、ここ 3 年ぐらいの傾向として、いくら赤字額かということのご説明をいただきたいと思っております。

それから今回の家庭医療教育ステーションの事業を取り組むことによって診療所特別会計として、まあ大山診療所の経営改善にどのようなメリットがあるのかということのご説明をいただきたいと思っております。

それからどうも予算書を見ると今回この 2,500 万の繰出し費用については、全額一般財源で賄われるということでありまして、これで間違いなのか、補助金とか起債とか、そういうことは全く利用ができないのかということをお尋ねしたいと思っております。

もう 1 点、加藤議員が指摘されたようにですね、こんな多額の持ち出しがあるとは、我々議員は全く承知していなかったと。学生の宿舎に便宜をはかろうというのは、近隣集落の空き家を使ってされるんだらうなぐらいの認識でございました、私は。町長は先ほどの池田議員の答弁のなかでですね、時間的余裕がというようなことをおっしゃっておられましたけれども、適当な空き家がないのか、近隣の佐摩集落だったり坊領集落、今在家集落の区長さんだったりとか、主だった人にですね、声かけして空き家を探してもらったりということはされたんでしょうか。そのあたりについてのご説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問いただきました分にお答えいたします。

大山診療所のここ 3 年ぐらいの赤字幅ですけれども、約 1200 万～1500 万円の範囲でございまして。

それから大山診療所に鳥取大学家庭医療教育ステーションを誘致することによってど

のようなメリットがあるかということでもありますけども、これは町側のメリット、大学側のメリットがございます。それは、これまで説明いたしておりますけども、大学側は地域医療の実施をする場ができる。大山町側は常勤医が確保することができるということもございます。これまで大山診療所が赤字幅が大きかったのは、やはり常勤医がいなかったということに尽きると思っております。

常勤医ができるということによりまして経営は患者数、あるいは信頼できる病院が近くにできたということで、患者数の増は必ず見込めると考えておりますし、それが経営改善にはつながるといふふうに思っています。

また、一般財源で今回繰出金のほう対応しておりますけれども、助成制度等を探してみましたが、今回のような場合につきまして、対応できる助成制度はございませんでした。そして、空き家の関係でございますけども、周辺の区長さんに、話はしたかということもございますけども、この協定を結ぶまでの間にこの協定案大学内からもなかなか皆さんのほうに公にすることができなかったということが時間的なこととしてございます。なかなか公表できなかったものですから、一宇空き家につきましては、企画課の空き家バンクであるかどうかということを確認いたしました。適当なものがございませんでした。また、区長さんとかにもなかなか話ができませんでしたので、一部集落にお住まいの方でないかなということにつきましては、若干遠回しに聞いたことがございますけど、やはり難しかった、なかったというのが現状でございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 特に今回私が申し上げたいのは、まあ赤字の大きい診療所の経営に関わるところですね、一般会計からその赤字補填を出してまでやる事業なのか、経営の判断としてどうなのかというところの執行部のお考え方を聞きたいというふうに思っているおるわけなんですけれども、先ほど担当課長から毎年1,200万から1,500万ぐらいの赤字額が出ているということで説明がありましたけれども、まあそれはどうも一般会計からの繰り出し金としてまあそれぐらいの金額ということなのかなというふうに理解しましたが、実は診療所特会の中には、2階を介護関係に貸し出しているということで、毎年500万とか、昨年度370万ですかね、施設を貸し出している収入が入っていると。これは本来でいくと、診療所の経営とは直接関係ない、むしろこれについては一般会計に入れてもらわなければならない金額ではないかなと、以前にも指摘したことはあるんですけれども、本来それが隠された赤字部分だと考えるとですね、赤字額が2,000万近くあると。その中で診療所の利用者というか、金額ベースでいきますと医業収入としては、大山診療所は名和診療所の半分しか収入がないと。大山口診療所と比べれば4分の1の収入しかない。

これを今後どう維持していくのか、経営改善をしていくのかそこに今回の事業がどのような形でプラスになるのかということの説明が全くないんですね。

鳥大にはメリットあるでしょう、そりゃあ町が学生の滞在費用まで持ってくれるということであれば鳥大にはメリットがあるんでしょうけれども。

その医師確保について、町側のメリット、それはもちろん認めるわけですがけれども、この医師を確保している。この新しく来られる先生は、結局診療所の医師としての業務以外に鳥大の教員として、教育者としての業務をさせると。本来であればそこについては、鳥大側がその給料を本来であれば負担しなければならないところを医師確保で来てもらうんだからというところで、その先生が鳥大の医学生に対して学校の先生役をされる分も、町がまる抱えで給料をはらっていると、それぐらいはやっぱり仕方がないなどは理解していたんですけど、その上に十分に説明されないまま、2,500万もさらに持ち出しがあるということに、ちょっと不信感を感じておるわけです。本来であれば、鳥大の医学生に教育に係る費用は国が持つべき費用です。国が持つべき費用にも関わらず、なんでそれを大山町が町民の税金としてですよ、一般財源ですよ。補助金があるわけがない、2,500万まるまる持ち出ししなければならないのはどうしてなのか、それが今後ね、中長期の経営計画として先生が定着することによって、赤字が半分になりますとか、毎年500万圧縮できますとか、そういった見通し、きちんと計算された中長期の経営計画がされたのかということをお伺いしたいと思います。

もう1点、空き家について探す暇がなかったようなことをおっしゃいましたが、別に鳥大の医学生に貸しますと言いながら、区長さんに相談する必要はないと思うんですよ。空き家、あのあたりで是非ほしいからちょっと探してもらえませんかぐらいの打診はいくらでもできたはずなのに、なぜそれをしなかったのか。そういった努力が十分にされたのか、その辺再度お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答します。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 近藤議員からいろいろご質問いただきました。まず、この鳥取大学家庭医療教育ステーションの目的は、近藤議員も申されましたように、家庭地域医療に対する医師を確保するためであります。それが一番のことであるかと思っております。

ご存じのように大山町におきましては、医師確保につきましては、大変難しいところがございます。特に大山診療所につきましては、この10年間、常勤医を確保すること

が大変難しかったということで、平成 27 年には、大山地区の方から請願書のほうも提出していただきまして、常勤医を確保してほしい、大山診療所の存続をとということで、そういったお考えもいただいております。そういったなかで大山診療所をどのようにしていくか、やはり地域の医療を守るということが、町にとって大切なことではないかというふうに考えましてその際に鳥取大学医学部の地域医療学講座のほうから実習の場所がないかということがありましたので、町といたしましては、常勤医の確保ができるならということで、やはり、含めて地域医療を将来にあう医師を育てていくということがとても重要なことだというふうに考えております。

大山町が大山診療所において、そのことを実現できたら、大変喜ばしいこと、重要なことであろうというふうに考えております。そういったなかで当然大山診療所の経営も考えていかななくてはなりません。中長期の経営計画をもっているかということにつきましては、大山診療所に赴任していただきます医師、管理者になられますけども、その方と一緒にどうすれば地域の方が、大山診療所にかかっていただけられるか、やはり安心な医療を提供できるということが一番だというふうに考えています。

中長期の経営計画は、それに基づきまして、一緒になって策定していきたいと考えております。

最後に空き家探しのことにつきまして、ご意見をいただきましたこちらのほうもいろいろ周辺地域の空き家がないかということにつきましては、区長さんにはなかなかそこまではっきりとないですかというふうなことまでは伝えてきてはおりませんが、まずは空き家につきましては、企画課のほうに空き家バンクという制度がございますので、そこでないかどうかを確認したうえで、なかなかないという情報は得ましたので、これはしかたがないな、町のほうで活用できる施設はないかということで、現在の提案をさせていただいているところでございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） どうしてたかだか 1 万 6,000 人しか人口がない大山町がですね、日本全体の課題である家庭医療の家庭医を育てるための予算をですね、国にも頼らず単町で賄わなければならないのか。本来国が支出すべき予算をどうして町が肩代わりしなければならないのか、私は全く理解ができないんですけれども、中長期の計画についてはこれから新しい先生と相談して決めるということだったんですけども、通常は、何事業するにしても、箱物建てる時だって計画を建ててから事業を取り組むんですよね。事業を始めてから計画を作るってどうなんですかね。始めちゃいましたけど、やっぱり赤字は改善されませんが、取り敢えずやれますってかって、ことされるのかなと。そういうそもそもの町の経営感覚がおかしいんじゃないかということで、今回ちょ

っと取り上げさせていただいているわけですが、質問します。

新しいドクターが、固定医が定まることによって経営が改善するというところをおっしゃっておられるわけですが、まあ今既に新年度の予算要求をしておられるところだと思いますが、大山診療所の平成 29 年の総人件費ですか、人件費は 2,860 万円です。新年度この人件費はいくらになる見込みですか。これは当然新しいドクターの人件費として要求しておられると思いますが、それがいくらになるかということをお尋ねしたいと思います。

本来、診療所特別会計は、その診療所会計として実際に儲かっているのか損しているのか、ちゃんと分かるようにするために独立した特別会計になっているんです。で、もう 50 歩も 100 歩も譲って今回の診療所の 2,500 万円の設備投資がしょうがない、必要だとしてもですよ。その意義からするならば、課長が説明されるように、町民の福祉向上健康増進につながるのだということであれば、これは一般会計から支出すべき性質のものではないか、特別会計から支出することによって、特別会計が儲かっているんだか、儲かったらんのだか、全くわけが分からなくなる。今まで、ただでさえ分からないのに、余計、分からなくなってしまうとそういうことがあるかと思います。会計のなんていうんですかね、適正化というか健全化という意味で、一般会計からこれを支出すべきではないかと考えるんですけど、そのあたりの見解をお尋ねしたいのと、そこだけにします。お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 人件費等に関しては担当からお答えいたしますが、まず、疑問なのか意見なのか分かりませんので、ちょっと答えるべきか迷いますが、国や県が本来梓出すべきところを町がなぜ支出しなければいけないのか、これは町の政策だから、というふうに考えております。この案件に関わらず、本来国、本来県がすべきものに対して、町が支出しているという例はたくさんあります。それは何故かと言われれば、その町の政策、特に重点的に進める必要があるというふうに判断をして、町が予算を付けているということは、他の事業でもあることであります。

経営に関しましては、一般会計から特別会計に操出をすると、わけが分からなくなるというお話がありましたが、そもそもが経営を議論するのにこれが単式簿記で、診療所会計もみているので、この状態で見れば、一般会計の繰り出しがあってもなくても経営自体はよく分からないというふうに考えております。

経営をもっとよく見る必要があるのであれば、やっぱり複式簿記でみていく必要があるというふうに考えておりますし、当然複式でみていくと今回のような設備部分というのは、単式簿記でいけば単年でかかってくる分が当然原価償却になって分割の費用とい

うことになりますので、そういったところを加味していくと経営改善等は常勤医が来ることによって見込めるものだというふうに考えております。あとは、担当がお答えをいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤課長、経営についてはね、この話とちょっと違うので、その辺を抜きにして答えてください。これ、経営合理がどうのこうなのはいいですから。まあ、その辺を整理しながら、簡潔明瞭に答えてください。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 大山診療所、来年度の人件費がいくらになるかということでございますが、来年度予算につきましては、現在要求しております。だいたい人件費の中には、医師給料、あるいは看護師、事務員の給料も含まれております。総額に對しまして、だいたいどれぐらいかということでございますけれども、1.2倍から1.3倍、あるいは5倍ぐらいの範囲かなというふうに考えております。すみません、明確に答えられません。申し訳ございません。

○議長（杉谷 洋一君） その他ありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番、岡田 聰君。

○議員（13番 岡田 聰君） 12ページの企画費のなかの第10節負担金補助及び交付金の移住定住助成金985万円の増額は、民間による分譲宅地造成により、住宅新築費等の助成対象が増えたということでございますが、当初予算で見込めなかったのかどうか、また何戸分なのか。それから現在対象にはなっていないと思うんですけども、例えば町民の方が実家から独立して新築される場合、まあ米子なんかに転出するのを止めて町内に住むということは定住につながると思うので、そこらへんの方の、町民の方も対象に出来ないのかどうか、今後の検討だと思っておりますけれども、その点もお知らせ願いたい。

それから同じく企画費ですが、13ページ、23節の過年度国庫支出金返還金855万5,000円の詳細を説明していただきたい。21ページ農林水産業費目2農業総務費節3の時間外勤務手当120万円の増額は、自然災害の対応で増えたものと思いますが、ちなみに災害復旧工事は、町職員が調査・設計・管理とすべて行っているのか。あるいは業者を伴って、それらを行っているのか。

特定の職員に、負担が掛かり過ぎてはいないのかどうか、これは24ページの建設課分、時間外勤務手当70万円の増額についても同じですが、どうでしょうか。

それから22ページの第30農林水産業費目3、農業振興費費第8節報償費イノシシ等保管奨励金304万円について、1頭当たり1万円から1万5,000円に増額するための補正とのことですが、5割も値上げする理由は、なんなのか。捕獲頭数が予想より少なく、

それを増やすための理由はなんなのか。捕獲頭数が予想より少なく、それを増やすためのものなのか、ご説明をお願いいたします。

30 ページ、第 65 款交際費 992 万 8,000 円、特定財源のその他から一般財源に組み替えねばならなかった理由をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず、移住定住の助成金の関係でございますけど、新たに土地を購入して町外の方、あと町内の方にも補助金はございます。で、当初、想定できなかったかということですが、例えば 40 歳以下の方、最高で 100 万円の助成があります。これは 40 歳以下で町外から転入されて家を建てられた場合というのが条件でございます。当初の見込みでは 4 件程度見込んでおりましたけど、大山支所の南側ですか、造成地ができました。思ったより家が早く建ちまして、だいたい年度末の見込みで 14 件、その部分でも見込んでおります。

またナスパルタウンですね、これも今回結構売れてまして、そういったところの増も今回増えた要因でございます。以上です。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 予算書 13 ページ、企画費過年度国庫支出負担金 855 万 5,000 円の内訳についてご説明いたします。

こちらにつきましては、平成 26 年度繰り越しで行いました大山エコトラック事業、こちらのほうの实质がなかったということで返還するものが 188 万 4,600 円、それから 27 年度地方創生加速化交付金の繰り越しで行いましたエコトラックの関係のもの、478 万 321 円、こちらは山麓協のほうから実績報告があったものを町のほうで見落とししていたということで返還するものです。合わせて同じく 27 年度の過疎化交付金のほうで実績がなかったものとしまして山麓協から返還がありました 189 万円、これを合計しまして、855 万 4,921 円、正確には。その数字を今回国のほうに返還する予定にしております。なお、加算金のほうはつかないということで県から昨日連絡がありました。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） お答えいたします。まず最初に、21 ページの時間外

手当に関することですが、内容としましては、議員仰られますように、災害対応への事務、それと獣肉解体処理施設に関する事務が増えたためのものでございます。

それで調査設計につきましてですが、国、災害補助に関するものにつきましては、コンサルのほうに委託発注をしております。それ以外の単町対応、または地元につきましては、それぞれ職員のほうで対応するようにしております。

それと、イノシシの捕獲奨励金の件ですが、内容としましては、仰られましたように想定よりも捕獲頭数が増えたということです。それと1万円を1万5,000円ということですが、30年度当初はジビエの施設は4月からはもう稼働するという想定をしておりましたが、そのため、捕獲奨励金も1頭あたり1万円、施設持ち込みにつきましては、それに5,000円を上乗せするというような考えで予算を組んでおったわけですが、議員ご承知の通り、ジビエの施設が今年の12月からの稼働ということとなりましたので、有害期につきましては、従来29年度従来どおりの1頭あたり1万5,000円を支給させていただくようにしました。それに伴いましての増額でございます。以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 24ページの土木総務費時間外勤務手当につきましてでございます。ご明察のとおり、こちらにつきましては災害復旧にかかります時間外勤務手当に充てる予定としております。併せまして国庫補助を受けるための災害査定に掛かります測量設計業務につきましては、業者のほうへ委託をしております。単町工事に掛かります測量設計につきましては、職員のほうで対応するようにしています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 執行部のほうでまだ答弁は。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。30ページの財源振替の関係でございます。ページでいきますと、7ページの歳入の関係で地域総合整備資金貸付元利収入というところで、992万8,000円減額しております。これは平成29年度で償還が終わったふるさと融資の部分が当初予算に誤って計上されておりましたので、今回減額させていただいたというのが原因でございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 移住定住助成金のこの場合の町民も対象になるとおっしゃいましたが、その町民の方の対象になる場合の条件をちょっと。40歳以下だけで対象になるのか。

それから災害復旧の関係ですけれども、例えばコンサルまで、設計までは必要ない小さな災害等は職員だけでやってると思うんですけれども、その場合、全て職員が管理、施工管理なんかも行っているのかどうか、そこらへんの負担がどうなのかと心配してるわけですが、どうでしょうか。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。移住定住の助成金の関係ですけれど、町内者の方も全て対象になります。新たに土地を購入した40歳以上の方、また40以下の方、あと自己所有地に新築された方、これも40以上の方と40以下の方、金額はバラバラになりますけれど、全て対象になるというところがございます。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 災害復旧に関しますところでお答えいたします。設計施工が必要のない部分でございますが、そういった部分につきましては、当初災害が発生した時に現場を確認しまして、大体の概算、目安の金額は職員のほうで弾いてるわけですけれども、後の現場対応とかは、地元の方々に、業者さんと相談していただいて、見積もりとかをとっていただいて、その内容を精査さしていただいて、地元の方主体で行っていただいとるところでございます。以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 建設課に関係します、道路河川等単町災害につきましては、職員のほうで設計をし、施工管理のほうも職員のほうで対応するようにしております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんでしたら、議案の途中で。あるだったらこのまま続けますけれど、なかったら休憩を挟んで討論に移りたいと思いますけれどどうでしょうか。皆さん、まだ質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） なしですか。じゃあ、質疑はこれで終了ということですね。

少し時間が長くなりましたので、ここで休憩をはさんで討論をいたしたいと思いますので。

再開は11時30分ということにしますのでよろしくお願いします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。これからは討論を行います。

討論はありませんか。

[「議長、1番」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） まず、最初は反対討論からで出発ですので、賛成の方は反対討論が終わってからということにしておりますので、ルールをお間違えにならないように。最初は反対討論を許します。ありますか。ないようでしたら・・・

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。反対討論ですね。

[「反対討論をいたします」と呼ぶ者あり]

○議員（10番 近藤 大介君） 本案について反対の討論をいたします。今回の一般会計補正予算では、診療所特別会計への一般会計からの繰出金として2,484万円、約2,500万円を計上しております。家庭医療教育ステーションの設置にかかる費用として、大山診療所を改修するという中身でして、その目的は鳥取大学の学生の研修滞在のための施設整備ということで全額町が負担するということになっております。

先ほどの質疑のなかです、竹口町長から話がありましたけども、繰出金があろうがなかろうが、増えようが減ろうがどっちみち単式簿記なので経営はよく分からないというようなことでした。赤字が毎年1,500万から2,000万続く診療所の経営についてですね、経営責任者がこのような認識で本当にいいのかということをおは大変懸念いたします。

また、質疑の最中にはですね、杉谷議長は経営については答えなくてもいいよというようなことを担当課長にも言われたりしました。特別会計はですね、診療所の会計を本来議員がチェックすべき内容のことについてですね、経営については、答えなくていいと議会まで言ってしまっただけは、いったい誰がそれをチェックするのか、そこに町民の血税が正に赤字補填として使われている会計でございます。私は、必ずしも家庭医療教育ステーションのことについて反対するわけではありませんが、それを設置することによって、診療所の経営がどのように改善されるのか、そのことによって町民の福祉がどのように向上するのか、そういったことについてきちんとした答弁がないまま、こういった予算を通すことはできないと考えております。良くなりますという漠然とした答えではなくて、いくらの改善を見込んでおりますという、やはり計画があって、中長期の経営計画があって始めてこういう事業については、着手すべきだと思いますので、まずは診療所の経営改善計画をきっちり作っていただいて、それに沿って事業を進めていただくということを期待してですね、今回の補正予算については反対といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に対して賛成の発言を許します。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 私はこの一般会計補正予算第10号に賛成の立場で討論

いたします。

今回の補正予算の内容は、皆さんの気持ちの中にもあろうかと思いますが、緊急性が理解できるもの、そして理解し兼ねるものがあり、全員協議会、各常任委員会に分かれての審査の結果をお聞きしても理解し兼ねる予算も私の中にございました。

本日の質疑で疑義があった予算について、新たに方向性が感じられる答弁がいただけたのではないかなというふうに考えております。

減額される予算の中には、新たに竹口町長が取り組まれた事業に重要な地域おこし研究員や輝くシルバー交付金などがございました。その辺も質疑のなかで、今後へ向けての改善すべき課題等も見えてきておられるのではないかというふうに感じております。増額される予算については、今後町内に与える影響が大きいと考えられる施設についてのもが含まれております。上中山プールについては、プール開放に対して解決していかなくてはならない課題が新たに増えたのではないのでしょうか。それは今後のプール開放は基本的に小学校プールに集約するという方針や、濾過タンクの更新か修理といった規模の大きな改修をするのであれば、地元へ譲渡して運営をしていただくという基本方針が定例教育委員会で決定しております。

そして以前、公共施設について一般質問させていただきましたなかで基本方針がある以上、その公平性を考え、地元のものとは地元でといった考えにシフトしております。その存続は地元で担っていくか、廃止かという大切な議論になってくるであろうものだろうと考えております。その基本方針の方向性にしたいが、小修繕という捉え方も見極めていかなくてはならないものではないのでしょうか。

先ほど申し上げたように基本的な施設への方向性が定例教育委員会で新たに示されたなかで惰性的な進め方ではこれまでとは変わりません。惰性的にならないように、協議を進められると考えておられるようでございます。質疑のなかでこの先、いずれは地元へ譲渡か受けられなければ廃止ということになると考えておりますが、その認識で間違いはないかという質疑に対しまして、そのとおりだというふうに答弁をいただいております。

私たち議会は、この協議のスタートをもって改めてその執行状況にしっかりとしたチェックを入れていくことが大切だというふうに考えております。惰性的ではなく、地域にとって大切な時間や場所が地域の力で守られるまた新たな形として進展していく協議継続に有効な予算となりますよう全力を尽くしていただきますよう、改めまして強く申し上げます。

そして住民の方々も新聞等で目にされておられるであろう、大山口駅舎の建て替えに関わる設計委託料が挙げられております。

JR 負担分と町費で新設し、町財産となると聞いております。住民意見の取り入れの

可能性も聞かせていただきました。JR とも良い交渉を最後までしていただき、より町のためになる駅舎となりますことを期待しております。

そして、先ほど近藤議員の討論の中にもありました、皆さんも質疑をされておりました鳥取大学家庭医療教育ステーション設置に伴い、大山診療所の改修が概算としてあがっております。医学生と地域の関わりで福祉の向上、そしてまちにとって健康と安心が広がるそのような施設となり、この連携がさらに生涯にわたり、健康で幸せに暮らせるまちの魅力となっていくように期待しております。

そして新たに、最後に新たに動き出す事業も含まれておりますし、新たに方向性が示されたものもございます。課題意識を持ち、新たに取組まれるわけでございます。議会としてそれらがいかに適切に執行されていくか、そのなかで反するものがあれば正していき、地域のまちづくりに対するやる気と思いと行政とが共同し、活気あるまちへ向かうことを私たち議会は支えていかななくてはならないのではないかとこのように考えております。

そしてそういった活気あるまちを支えることが私たち議会の役目ということを申し上げまして私の賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 反対の立場で討論させていただきたいと思います。今まで皆さん、今この予算につきましてさまざまな課題が出てきて討論されてきました。で、やはり多かったものは、これから決めていく、予算をつけて、これから決めるんだというのがありました。基本、一番大事なことは、やはりこれから決めるというのではなく、予算を付ける前に、一番は住民に説明があって、住民が参加することが一番の基本だと思うんですね、例えば私が伺いました禅バーガーにいたしましても予算はとってこれから食べる場所とか決めていくという話をいただきました。やはり、食べてもらうためには、子どものためには何がいいのか、作られる方、食べる方のやはり意見を吸い上げることも大切だと思います。やはりこういうことが繰り返し繰り返し行って 10 年プランにもありました。楽しさ需給率が上がっていくことにつながると思います。

是非ともこれから全てが反対のわけではありません。私も地域医療、先生が来ることには大賛成です。ただ決め方が逆じゃないかなと思います。

是非ともこれから大山町が住民のために意味のあることに予算が使われるていくことを希望いたしまして、反対の意見とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に対して賛成の討論を許します。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私は賛成の立場から討論させていただきます。まちの政策そのものはですね、経営感覚から見たことも大切ですが、やはり住民への福祉向上サービスが優先されるべきじゃないでしょうか。

上程された一般会計補正予算の中には今後、今話題になっております JR の大山口駅舎の改築、そして地域医療教育ステーションの設置、いずれにしましても、外部団体と提携により住みやすい大山町をめざした重要な案件が含まれています。

しかしながら先ほどから質疑でたくさんの意見が出ておりますように、議会も、そして特に地域住民との話し合い、議論が十分されていないまま進められているように聞かれます。これから住民が納得できる内容ですね、話し合い交渉されることを執行部には強く要望注文して私の賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私は反対の立場で討論を行いたいと思います。

まあ、今回の質疑のなかで、主に話題にあがったものが大山診療所の家庭医療教育ステーションの件、それから上中山のプールの修繕の件、禅バーガーなんかもありますけれども、それらそれぞれがですね、予算を計上して執行していくなかで方向性や目的を考えていく、そのような答弁であったかなーと私は理解しております。

特に、大山診療所の件は、中長期の経営計画は医師と相談しながら考えていくんだ、普通の企業であったらそのような経営判断はあり得ません。

それから町長が直におっしゃいました国が行うべきことを政策として行っていくようなことはよその自治体でもあるんだと、確かにございます。

しかしながらですね、いつからそのような医学生を育てていく、医師を育てていくということがですね、大山町の政策になったのでしょうか。議会としてそのような大山診療所の活用を求めてきたわけではございません。経営改善に取り組みつつ、住民の健康増進につなげていけというふうに議会としては強く提言をしておりますが、医師を育てていくことをしていけということは申し上げたことはございませんし、竹口町長が11月に結ばれました鳥取大学との協定のなかでそのような政策にシフトしていったのかなと思いますけれども、そういった議会をないがしろにした協定を基に政策だと言われる部分を止めることこそが議会の役割だというふうに私は考えます。（「そうだ」「静かにしてください」と呼ぶ者あり）

そういう意味でですね、先ほどらい賛成討論に立たれた方が賛成討論に立たれた方が、賛成討論に立ちながら、注文を付けていかれました。そもそも、注文をつける内容であ

れば賛成すべきではない、そういった厳しい視点でチェックしていくことが議員の役割だし、議会の役割でございます。

そのような案件が含まれる今補正予算については、私個人的な見解ですけれども、議員として目をつぶって執行部に付度して、もしくは地域の住民に付度して賛成するような案件ではないと思いますので、今予算は反対させていただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 静かに聞いてくださいよ。あのね、われわれは、何も全部竹口町長に白紙委任はしていません。二元代表制です。監視しながら修正もできません。しかし町長は、事業の必要性、妥当性、優先性、住民意識等々の公共信託が受けていますよ。公共信託が受けておるです。我々がそれを監視するんですね。それらの資質はまた町長は備えなければなりません。役場の職員もそうです。それは何か、生活者を起点とした政策の現場主義です。

旧大山村は無医村でした。私どもの名和村も無医村でした。大山村の方々はまだむしにかまれれば死んでしまう、足の骨を折ったらどうするだと、長い長い汗の歴史があると思います。そのような大山町民のみなさんがですね、歩んだ姿を尊重すべきであります。

それから 27 年、平成 27 年だったんでしょうか、旧大山村の皆さんが署名を添えて大杖議員、大森議員、元の遠藤議員、杉谷議員が紹介者となりまして、議論で侃々諤々の議論をいたしました。採択されています。議会が採択したということはですね、みなさん、機関意思の決定ということになるんですよ。議会は既に前に進みなさいということを決しておったんですね。議会が採択されています。議会が採択したということは、みなさん、機関意志の決定ということになるんですよ。議会は既に前に進みなさいということを決しておったんですね。それを受けて山口さんは、その時はもう辞めていたか知りませんが、山口元町長も改革に取り組んでいました。森田前町長も改革に取り組んでできました。時を得て、竹口町長が大山診療所の改革に取り組ましようということですね、提案してるんでしょう。

皆様方もご承知のように地域医療というのは、わが国全体の課題ですよ。その地域医療の課題をですね、今大山町が取り組もうとすることは、誇り売るべき政策だと思っています。財政ばっかしが行政の姿じゃないです。将来を見越しがものの将来に対する投資だというふうに考えなければならぬと思います。少し古い話ですけど、三重県の北川知事はさわやか行政と言いました。「さ」はサービス、「わ」はわかりやすさ、「や」はやる気、「か」は改革であります。若い竹口町長に我々は叱咤も激励もしながら、元気出してやりなさいよということも一つの議会の役割だと思っています。

中山のプールのことについては、この間教育民生常任委員会で視察に行きました。自治組織の女性の方が子どもたちの姿をみたら嬉しかった。子どもたちが、プールで動いていることは非常にうれしいとおっしゃいました。子ども課もできました、私子ども課の課長にちょいちょい言ってますが、子どもの将来をですね、補償しない行政に将来はないんだぞと言っています。したがって、大杖議員もおっしゃいましたけれども、中山町の住民が今中山間地に維持して村が滅びるかも分からない。これは滅びさせてはいかん。住民全員がまちづくり、村づくりに活性化、村を残すということに高い意識を残すであろうということを期待いたしまして、賛成討論といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

じゃあ次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私は賛成の立場で皆さんに聞いていただきたいことがあります。以前ですね、この診療所について特別委員会を立ち上げ、研究したことがありました。あの時になったのが、財政と医療についてという題でしたが、中身は今の大山診療所をどうするかというような中身であったと皆さんは記憶してると思います。

その時にですね、侃々諤々、先ほど先輩議員が仰っていました半分ぐらいの感じで、存続ということになりました。私はその時に廃止という立場で反対討論をいたしました。もし、経営感覚、あるいは民間でやれるというのであれば、あの時に止めるべきだったと私は思っております。この検診センター化、その時も2,000万ほど掛けました。そして今回長年の懸案だった医師のなかで、なかなか医師が見つからないということが歴代の町長の苦しい、なかなか実現できないという苦しい答弁でしたが、今回このような形になりましたが、それでも医師を見つけることができた、私はこの今ここで、止めるほうがもっと私がもし、私が経営感覚であればこれ今止めるほうが、もっともっと損失になるというふうに思っております。2,500万というお金は一般財源から出すので、大金ではございますが、今止めるほうがもっと私はマイナスになるというふうに考えております。今止めることは、大山町のプラスにならないと考えます。（拍手する者あり）

もし、今回このような形でスタートされて今後も運営の課題が見えてきたときに、どうするかは考えるべきではないかなと。今ではないと私は思いますので、賛成の討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

じゃあ次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私はこの一般会計補正予算に賛成の討論をいたします。

縷々問題になっているこの大山診療所に関わるこの診療所の特別会計への繰出金、それと上中山水泳プールの修繕料についてが問題になっていますので、この2点に絞って討論をしたいと思います。

1点目の診療所に関わるこの繰出金についてですけれども、先ほどらい、経営改善が明確でない、だから改善計画を示すのが先でないかというような話もありました。私はそれを否定するものではありません。この医療機関、私たち住民の命と健康を守る医療機関というのは確かに経営ということもありますけれども、採算だけを第一に優先にするものではない。やはり別な観点でこれは捉えるべきであろうというふうに思っております。

特にこの大山診療所は長い歴史がありますけれども。この大山小学校区の地域には、約630世帯、そして1900人ほどの人が生活しております。その大山のすぐふもとにあって大山1300年の歴史を支えてきた地域ではあるんです。特に江戸時代までは、大山寺路の一部として、大山寺を支えてきた地域であるんです。

そんな地域からね、人が減って、そして地域の存亡に関わるような事態が絶対にさせたくないというのが、私も含めての住民の素朴な願いであります。この大山地区をね、存続させ、発展させていくためには、必要な拠点があります。一つは大山小学校であり、あるいはJA農協であり、そしてこの大山診療所であります。この大山地区の地域住民の健康と命を守る拠点としての大山診療所が無くなるということがあれば、人口減少と空き家の増加に拍車がかかるということが始まりになりかねません。何としても、この大山診療所を存続させる必要があると思っております。まあ、これまでのいろいろな経緯もありました。我々も議論をしてきました。存続の方向で進んでるわけですが、これをさらに発展させるためにですね、新たな提案が今なされたわけです。そのためですね、固定医が無くなってから経営的には赤字になりながらも、存続させる手立てがいろいろ打たれてもきておったわけです。そしてこのたび、鳥大医学部の協力によりまして、医学生の家家庭医療教育の場にもなって、念願の固定医を置くという提案がなされております。

我々大山地区の住民はこれを歓迎し、早く実現することを願っております。これによってですね、赤字が減っていき、大学にとっては医者要請の現場として、機能していけば、施設の改修費などに必要な提示されております約2,400万円、決して高すぎるものではないというふうに私は考えます。

それから今一つ、上中山水泳プールの修繕料についてのこともありましたけれども、これについてプール存続というのはやっぱり聞きますのに、地域の人たちの熱い思いがあるように思います。先ほどの質疑のなかでもういいという声もあるというのを聞いてい

るって言いましたが、それはよう分かりませんが、大多数としては存続してほしいという思いが強いというふうに捉えました。

そういう、いわゆる民意はまず尊重して重視すべきだろうというふうに思います。それで今後の方針としてね、損害も含めて地域と行政でこれから協議を継続するということであるわけです。

その期間にこのプール使用が可能にするための小さな修繕をするための費用がこの度上程されているわけであって、これは納得のいく予算であろうというふうに思います。

以上2点について賛成討論をいたしました。その他にも妥当な予算だということを私は考え、この一般会計補正予算に賛成するものであります。

○議長（杉谷 洋一君） 時間は12時になりましたけど、この議案が終わるまでは続けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ続いてこの原案に賛成者の発言を許します。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 私は賛成の立場で討論をいたします。今12月定例会に上程されました一般会計補正予算第10号の中には国民健康保険診療所特別会計への繰出金2,484万2,000円が含まれています。ご承知のごとく、これは長年大きな懸案でございました大山診療所の常勤医師の確保をやっと実現するための補正予算でございます。鳥取大学医学部家庭医学教育ステーション設置も含まれています。既に提携実施している日の病院では、高い評価と若い学生との交流でまちのにぎわい活性化につながっているということでございます。地域の人々のみならず、多くの町民が望んでいた常勤医師の状況、実現するための補正予算でございます。このチャンスを逃せば、常勤医師はとも見つからないと考えております。是非実現して、地域医療の充実や集落に出かけていっての健康教室、住民健康調査、ひいては将来町民の健康管理による健康寿命の延伸や福祉の向上につながるものと確信して期待しております。他にも急を有する災害復旧費や小学校空調設備新設工事費など、重要な補正予算も計上されています。可決して事業を一刻も早く進めなければなりません。以上をもちまして賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番、門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 私は、原案に賛成の立場から話をさせていただきたいと思います。本、補正予算には、私が提案をさせていただきました町民の生命財産を守るためのドライブレコーダーの購入、そして教育振興のための学校への空調設備の更新事業、新設事業等町の大切な予算が含まれております。こういう予算について、何が一番大事なのかなということについては、私はやっぱり現場目線が一番大切ではないかなと思っております。そういった形のなかで大山口駅舎新築事業、また中山、上中山プールの修繕等町民に対する説明ということで取り組むというふうに言っていたいておりますけれども、この町民に対する説明というのは非常に時間が掛かるものでございます。納得できる、単に説明をすればいいということでもなしに、参加された一人ひとりの方が、納得できるように話し合いを持たなくてはいけないと思います。

そのためには、やはり十分な資料、そして方針の明確な方針ということが非常に大事になってくると思います。スピード感をもって仕事をするというふうに町長もおっしゃってますけれども、このスピード感をもってする仕事は、庁舎内の仕事であって、庁舎外に対しては、やはり時間をかけてじっくり説明をする必要があるというふうに私は思っております。そういう意味で、大山口駅の改修事業等の日程等を聞かせていただきました。

ただ単に期間ありき、日程ありきということではなしに、現場の目線にたって、住民の意見をしっかり聞いていただく、そういうことを期待いたしまして、今回の予算、賛成したいと思っておりますけれども、全て本当に今回、この予算に対してははっきり言って悩みました。賛成すべきか反対すべきかということで非常に悩みましたけど、まあほとんどの議員さんがそういう思いではないでしょうか。

ただ今回の予算、全体的にみてこれは通すべきではないかなというふうに私は感じましたので、賛成討論とさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） ここで原案に対して反対者の発言を許します。ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に対して賛成者の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 143 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 143 号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。再開は 1 時 15 分といたします。

午後 12 時 10 分休憩

午後 1 時 15 分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

日程第 9 議案第 144 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第 9、議案第 144 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 144 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 144 号は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 145 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 10、議案第 145 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 本案については先ほど一般会計の補正予算でも議論になったところがございますが、2,500 万円の一般会計からの財源補填をうけてのですね、大山診療所の改修工事を行う予算が計上してあります。

何点かお尋ねしたいと思っておりますが、この改良をしたあと、改良した部屋については、鳥取大学の医学部の学生が宿泊したり休憩したりするところで使われるということがございます。町民の財産である診療所でございますが、これについて鳥取大学の教育目的で学生に使わせるということに関してですね、使用料をとるお考えがあるかないかということをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答します。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 宿泊施設に関します使用料につきましては、徴収する考えはございません。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 町内にはさまざまな公共施設がございます。公民館だったりあるいは地域休養施設山香荘だったりあるいは体育館だったり。公共施設があるわけですがけれども、基本的には公益に使用する場合であってもですね、ちゃんと使用願い出してもらってですね、本来使用料が掛かるところがあればそれは首長の判断で減免するというこの規定があつたりするわけです。

町民の財産を町民のためではない、先ほども言いましたように医学部の教育目的で貸し出すということであればですよ、最終的に減免することはあるにしてもきちんと年間の使用料を請求してですね、その上で医学部から減免申請を出していただいて減免するという手続きが必要なのではないでしょうか。

- 議長（杉谷 洋一君） 答弁をお願いします。町長でいいですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 使用料につきましては、これは担当課のほうと必要なものかということにつきまして、検討させていただきたいと思います。

〔「担当課と検討しますって担当課どこなんですか」と呼ぶ者あり〕

- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 担当課につきましては、町有財産という扱いであれば財務課になろうかと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 補足をいたしますけれど、近藤議員ご指摘の町有財産、まあ確かに町有財産です。

ただこの度、設置するのは、鳥取大学医学部地域医療学講座と共同で、家庭医療教育ステーションを設置すると、そのうちの一つの機能、として共同設置するものですので、他のただ町が作って町民、あるいは町外の人に貸し出す施設とは異なるものだというふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。その他、質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 使用料は取らないということですが、例えば誘致企業なんかから、まあ誘致企業等で、そのカーブスであったりとかは、町が誘致してきて町の施設を有償で、まあ修繕は1回しましたけれども、町が修繕をして有償で貸しておる施設だというふうに記憶しております。まあ使用料は取らないということなので、それはそれで納得しますが、その学生たちが寝泊まりをしているその寝泊まりの時間帯に使われる電気代であったりガスであったりとかの使用料というのも徴収しないおつもりでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 施設の使用につきましては、町のほうで負担していきたいと考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そうしますと、この大山町国民健康保険診療所特別会計のうで計上していくということでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 特別会計の中の光熱水費のほうでの支払いとなろうかと思えます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） そのほか質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、反対討論。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、原案に対して反対討論、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 一般会計に引き続きまして特別会計のほうでも反対討論をさせていただきたいと思っておりますけれども、一般会計の補正予算で討論が、この大山診療所の関係についての討論が存続の是非になってしまったことが非常に残念でございます。私自身も、大山診療所の存続に関してはですね、反対をする立場ではございません。

議会のほうでも請願をしっかりと採択をして、存続をしていくんだというふうに決まっておりますので、そのような考えの下で発言をさせていただいたつもりなんですけれども、今回の争点というのは、町民が直に使うものではない施設を全額町が負担して改修していくことの是非、またそれに伴い使用料もいただかない、そういった部分でしっかりと話し合いがなされて、お互いに話し合いがなされてせめて改修は大山町がするのであれば、学生たちが使う部分の使用料は、学生がもしくは大学が支払う、そのような形になっていないことが非常に残念だと思います。

また池田議員がおっしゃいました診療所内に宿泊施設を作るよりは、集落の中の空き家を活用するなり、集落内にそれこそ新築で学生専用の宿泊所を開設するなりしたほうが、地域の住民さんと学生さんとの交流という意味では、より密接なものになるだろうと私は思います。方向性として、診療所内に宿泊施設も完備するんだというものがあきで進んでいることに私は違和感を覚えますので、反対といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 私は原案に賛成の立場から討論をしたいと思っております。先ほど加藤議員が仰られた実際に学生が使う部分の費用について徴収云々の件は、新年度予算で議論すべき内容であると思っております。今回は主に受入れの施設の支払いの是非ということが課題になっておりますので、これについては一般会計の方で討論したとおり、やるべきというふうに決しましたので、今回も賛成だということでやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に対して反対者の発言を許します。ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 反対討論をいたします。先ほど加藤議員が言われたとおりですね、診療所の改修云々と診療所を存続させるかどうかということの話は全く別な話だと思います。先ほども言いましたように私も鳥大との連携する、事業を行うこと

自体は、全く反対ではありませんし、どんどん事業を進めていくべきだとは思いますが、しかし、費用の負担の仕方が果たしてこれは対等なのでしょうか。そもそも医学部の学生を育てるのは国の仕事、鳥取大学の医学部の仕事です。それをなぜ町が負担しなければならないのか。いわんやそれを無償で貸し出すと。今の鳥大の学長だったり医学部部長さんは、大山町がそれをするのを喜んでいただけるかと思うんですけれども、学生はおそらく当たり前のようにそれを使うのだろうと。その施設改修、それから施設の維持管理経費を大山町民の血税で賄っているところを学生が理解し、それをありがたいと思っていただける場面があるのでしょうか。私は最低限きちんと掛かった費用は請求し、請求したうえで減免申請を出していただいで減免するというやり方が最低限必要だと思いますし、それは来年度以降の話だという意見もありましたが、そもそも整備するにあたって、そういう方針まできちんと詰めてなければならないものだと思います。

町民の貴重な税金を投入してやる事業です。しっかりと計画をもって方向性を定めながら、やるような事業でなければならないと思いますし、今回もそういう詰めが全く不十分であるというふうに思いますので、反対いたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私は賛成の立場で討論をいたしたいと思います。この件は地方の活性化につながり、地域家庭医療教育ステーションの誘致にもつながる案件だと思います。これはですね、町にとっても先立って、日本のなかでも先立って社会貢献に寄与する、意義ある事業だというふうに捉えております。こういったことに進んで町として進めるべきだと。これは当然、町はですね、子どもさんから含めてまちづくりは人づくりだと。まあこの学生さんが、町に残るという保障はないですけど、いずれここに来られた学生さんが大山町に対して何らかの愛着をもってもらうことは想像に難しいことではありません。よって賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 反対の意見として立たせてもらいます。もちろん、大山診療所は、本当に大切な場所だと思っています。これからもあって皆さんの地域のために役立ってほしいということは念頭にあります。ただやはり皆さんも考えてみてください。研修に行かれた時、研修費は会社、若しくはいろんなものが持ってくれる思うんですが、飲食代等は皆さん自腹だったと思います。同じようにやはり学生が地域に来て、大山町の本当の意味の地域医療、地域に入ってきて、診療所、先ほど加藤

議員も仰ったように、新しく建てるも、改修するのもよしと思います。是非とも、診療所内ではなく、今あるものを活用して、本当に学生の皆さんが地域医療だからこそ、地域に出て学習するからこそ分かること、生活の、うまくちょっとまとまりきれないんですけど、やっぱり外に出て住むことによって、雪の多さ、雪かきをする、出るために雪かきをすべき、若しくは虫の問題もあると思います。そういうことを知って、生活とやはり病気というのはつながっていると思うんですね。なので、こちらで全て準備ではなく、ある程度の部分は鳥取大学のほうに負担すべきと私は思って反対とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番、西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 賛成の立場で発言いたします。ものごとは、どちらかが欲しい、強く欲したほうが負けです。必ずこれは欲しいんだと、思う気持ちが強い側が弱いんです、物事は一つでは決まりません。相手方がある場合については特にそうです。相手は、うーん、どっちでもええぜ、ところがこっち側はどうでも欲しい、相手の考えを飲まなければできませんよ、見やすい道理なんです。どちらが強く欲するか、これで決定します。高いか安い、ね、お金ではない、そこで決まるんですよ、そういった意味では町長も苦しい決断のなかで譲歩しながら進めてきたのかなと、私は想像いたします。

そういったなかで、先ほどの反対者のなかで、使用料の徴収については、ちゃんと示して減免したらその数字も分かるよと。ちゅうことは、徴収のやり方を変えれば、賛成者が一人増えました、ということです。そういった意味で執行部の方も徴収方法を考えるなり、あるいはいい場所が集落、あるいは近隣に、近いところにあって学生がそこでもいいよと言われるのであればまた一人賛成者が増えます。そう言った意味では、しかたない、きっちりできないかもしれませんが、なかなか欲しい側は弱い立場にあるということを皆さんが理解していただいて、賛成してくださるものと思っております。

賛成の立場から意見を言わせていただきました。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

じゃあ、次に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） はい、討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 145 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
したがって、議案第 145 号は原案のとおり可決されました。
-

日程第 11 議案第 146 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 11、議案第 146 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第146号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
したがって、議案第146号は原案のとおり可決されました。
-

日程第 12 議案第 147 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、議案第 147 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

- 議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

- 議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

- 議員（9 番 野口 昌作君） 4 ページになりますけど、委託料で処理場維持管理委託料委が 58 万 4,000 円、増やしてございます。これは当初で委託料というものが計上してあるわけでございますけども、その計上した時の計算とまた違って来たということだと思いますが、どのようなことからですね、こういう委託料の数字が変わってきたかということもお尋ねいたします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 担当課長から説明させます。

- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

- 水道課長（野口 尚登君） お答えいたします。この委託料 58 万 4,000 円につきましては、現在工事を行っております。上野、末吉の処理場、これが完成しました暁に、運転を開始するためのたね汚泥、たね汚泥を搬入する費用でございます。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。その他、質疑ありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第147号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔 賛成者起立 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
したがって、議案第147号は原案のとおり可決されました。
-

日程第 13 議案第 148 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 13、議案第 148 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。
- 議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。
- 議員（4 番 加藤 紀之君） 4 ページに消費税が 102 万 8,000 円計上してあります。
これについてちょっと詳しく教えてください。
- 町長（竹口 大紀君） 議長、町長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当がお答えします。
- 企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。
- 企画課長（井上 龍君） 失礼します。これはですね、29 年度の実績が高かったことで、中間申告税の額が不足するために今回計上したものでございます。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第148号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第148号は原案のとおり可決されました。

[「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと休憩とります。（1時43分休憩）

○議長（杉谷 洋一君） それでは再開します。（1時44分再開）

日程の追加

○議長（杉谷 洋一君） ただいま竹口町長から議案第150号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第151号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第152号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第153号 平成30年度大山町一般会計補正予算（第11号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1～追加日程第4として、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり、議長」呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 3番、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 質問ですけれど、議案番号149号というのはなかったのでしょうか。

[「すみません、いいです」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。はい、理解していただいていると思いましたが。

[「答は答でちゃんと答弁してもらって。ちゃんとマイクを通して議事録に残るように答弁してください」「休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 休憩いたします。（1時45分休憩）

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。（1時46分休憩）

この案件につきましては、再議ということでこの前皆さんからご審議いただいた項目でありますので、今回はそれが番号がはずれております。ということでご理解、私のほうもですね、マイクなしで喋ってえらい失礼しました。

そうしますと、異議なしということでありますので、議案第150号から議案第153号

を日程に追加し、追加日程第1～追加日程第4として議題にします。

追加日程第1 議案第150号

○議長（杉谷 洋一君） 追加日程第1、議案第150号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第150号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

国において、一般職の給与改定に準じ、特別職の職員の給与等の改正が行われました。これに伴い、本町においても議会の議員の期末手当の支給率を改正するものです。

改正の内容は、期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ年間3.35月へ改正するものです。

ただし、第2条の規定は平成31年4月1日から施行、第1条の規定による改正後の報酬条例の規定は、平成30年12月1日から適用するものとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この改正でですね、第2条のほうで、これ12月に支給する場合と6月に支給する場合、改正前は支給率が違っているようでございましたが、改正後は支給率が一緒になるということのわけですか。お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、そのとおりでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第150号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第150号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第151号

○議長（杉谷 洋一君） 追加日程第2、議案第151号 大山町特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第151号 大山町特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

国において、一般職の給与改定に準じ、特別職の職員の給与等の改正が行われ
ました。これに伴い、本町においても特別職の職員で常勤のもの
の期末手当の支給率を改正するものです。

改正の内容は、期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ年間3.35月へ改正する
ものです。

ただし、第2条の規定は平成31年4月1日から施行、第1条の規定による改正後
の給与条例の規定は、平成30年12月1日から適用するものとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います 質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第151号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷洋一議員） 起立多数です。

したがって、議案第151号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第152号

○議長（杉谷 洋一君） 追加日程第3、議案第152号 大山町職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第152号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正す
る条例について提案理由のご説明をいたします。

国においては人事院の勧告に鑑み、平成 30 年度の給与等について、一般職の国家公務員の俸給月額、勤勉手当などの改定が行われました。

本町においても人事院勧告及び国の状況を尊重し職員の給与等の改正を行うものです。

改正の主な内容ですが、第 1 条で給料表については、平均 0.2%の引き上げ、勤勉手当については、平成 30 年 12 月に支給するものについて 0.05 月分引き上げ、期末勤勉手当の支給月数を年間 4.45 月とするものです。

第 2 条では、平成 31 年度以降の期末勤勉手当の年間支給月数 4.45 月を 6 月と 1 2 月で改定するものです。

施行日は、公布の日から施行としております。

ただし、第 2 条の規定は平成 31 年 4 月 1 日から施行、第 1 条の規定による改正後の給与条例の規定は、平成 30 年 4 月 1 日から適用するものとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この給料表があつておりますけれども、この給料表がですね、再任用職員以外の職員ということで書いてございますけれども、再任用職員の給料表は、今の給料表をそのまま使うということになるということだと思っておりますが、そうすりゃあ給料表が二通りもあるということですか。そういうことの解釈でいいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長、町長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。別表第 1 をおそらく見ていただいていると思います。これを 1 枚めくっていただきましてですね、右側のページの中ほどの下に、この給料表の一番最後の欄がございます。再任用職員につきましてはそれぞれの号に当てはめるのではなく、それぞれの級によりこの金額が定まっておりますので、ご承知お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第152号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第152号は原案のとおり可決されました。

追加日程第 4 議案第 153 号

○議長（杉谷 洋一君） 追加日程第 4、議案第 153 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 153 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 214 万 6,000 円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ 121 億 5,988 万 5,000 円とするものであります。

本補正予算は、給与条例等の改正に伴う人件費の補正を行うものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 人件費の補正ということでだいたい理解しますが、5 ページの戸籍住民台帳費の中にですね、互助会の負担金というのが 1,000 円計上されていますけれどこれについて教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長、町長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 県の互助会のほうの負担金が足らなくなったためにこの部分は 1,000 円増えさせていただいてるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第153号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案第153号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉谷 洋一君） ここで、日程を元に戻します。

日程第 14 陳情第 4 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 14、陳情第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書を議題とします。

審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員長 大杖正彦議員。

○教育民生常任委員長（大杖 正彦君） ただいま議題となりました陳情第 4 号につきまして、教育民生常任委員会で、12 月 12 日に委員 6 人中欠席 1 名を除く 5 名で審査いたしましたので、審査結果の報告をいたします。

陳情第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書であります。

将来を担う子どもたちのために、豊かな教育環境を保障することは重要である。学校を取り巻く状況は、複雑化、混乱化しており、教育現場に求められるものは大きくなっています。そのための条件整備は必要である。採決の結果、出席委員全会一致で採択すべきものと決しました。以上審査結果の報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第 4 号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、陳情第 4 号は、採択とすることに決定しました。

日程第 15 発議案第 4 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 15、発議案第 4 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。教育民生常任委員長 大杖正彦議員。

○教育民生常任委員長（大杖 正彦君） 発議案第 4 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出します。平成 30 年 12 月 20 日提出。提出者、大山町議会教育民生常任委員会委員長 大杖正彦。提案理由のご説明をいたします。

平成 30 年 12 月 7 日教育民生常任委員会に付託されました陳情第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書につきましての審査した結果、採択すべきものと決したので、ここに意見書の提出を發議するものであります。

それでは、意見書を朗読させていただきます。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、**教育研究**や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。

特に小学校においては、本年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もあるが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記、1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日、鳥取県大山町議会、宛先は、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣であります。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森 正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 質疑というか指摘したいんですが、先ほど委員長が読み上げられたこの中で、間違いというか、聞いておたらこの書面どおりでなかったのが、指摘したいんですが、指摘したいんですが、2行目ですね、教材研究やというのがありますが、それを教育研究とおっしゃったように思いますので、適格なのは、やっぱり教材研究や授業準備の時間が十分確保できないというのが、現場の訴えですので、そういうふうにとりあえず、それから記の2に、2行目、負担割合が抜けたので、負担を2分の1でなくて負担割合をとるというふうに、やっぱり正確にしたほうがいいと思います。ということで、指摘みたいなものですが。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖委員長。今、提案がありましたでしょうか。

○総務常任委員長（大杖 正彦君） 失礼しました。私の読み違いと飛ばしによるものでございます。大森議員のご指摘のとおりであります。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいでしょうか。訂正ということで。はい。そのほか質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議員派遣について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 16、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される、平成 31 年 1 月 23 日から 1 月 25 日の「人口減少を前提としたこれからの自治体経営について学ぶ」市町村議会議員特別セミナーに、大森正治議員を派遣するもの。

平成 31 年 2 月 20 日に鳥取市で開催される、鳥取県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式に、自治功労者として表彰を受ける吉原美智恵議員、西尾寿博議員、近藤大介議員を派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一議員） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第 17～日程第 21 閉会中の継続調査について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第 21 議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 30 年 第 11 回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（持田 隆昌局長） 互礼を行いますので、ご起立下さい。一同、礼。

午後 2 時 9 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 池田 幸恵

署名議員 大杖 正彦